



日野小学校6年生 「まちの幸福論」 プレゼンテーション

2月3日（金）、日野小学校の6年生が日野町議会議員や役員職員などに向けて「まちの幸福論」と題した発表を行いました。

児童たちは各自で調べたことや考えをスライドにまとめ「道の駅を作って特産品を販売する」「古民家を和風のコンビニエンスストアにする」「森林を活用してアスレチック施設を作る」など、町の自然や特産品をもっとPRするための方法や、空き家の活用方法、人が集まるイベントなどを提案していました。

発表を聞いた方たちは「おもしろいアイデアだと思います」や「スライドを使いこなしているすばらしいですね」などの感想を話されました。

子ども目線で
まちづくりの提案



日野町文化財保存活用地域計画 「町民みんなが選んだ 文化財」

2月12日（日）、日野公民館にて日野町文化財保存活用地域計画講演会が開催されました。

講演では講師の井上ひろ美氏から「町民みんなが選んだ文化財」と題し、昨年から策定にとりかかっている文化財保存活用地域計画の一環として行われた「日野のたから」アンケートで町民の方から寄せられた「町民が大切に思う文化財」の内容や、「日野のたから」を今後どうしていったらよいかなどを話されました。

熱心に聞いていた参加者は「曳山などの民俗を保存するには曳山会館などの場所も必要だと思います」「文化財などの有形物だけではなく、地域に根付いた文化も大切にしていきたい」と話してくださいました。

歴史文化を
みんなで考える



多文化共生講演会 「共に生きる社会をめざして 〜さあ、対話の冒険へ〜」

2月17日（金）、わたむきホール虹にて「多文化共生講演会」が開催されました。

この講演会は、多文化共生社会や町の人権学習・啓発活動の推進をめざし、人権学習の一環で開催されました。

講演会には57人が参加され、講師の南詢賢氏から日本で生活する在日コリアンの方がどんな歴史を歩んできたか、高齢者が抱える問題、活動してきた中で体験した印象深かった話などをまじえながら、共生につながる話をされました。

参加者からは「多文化共生を進めるために、まずはなにをしたらいいか」など熱心に質問され、南氏は「単に会うのではなく、一緒になにかをする」「国籍は関係なく、言語よりもお互いを受け

入れる、相手のことを知ろうとする姿勢が大切です」と話されました。

国と国ではなく
人と人へ



日野町人権学習推進指針の改訂に対する

審議内容の報告がされました

2月21日（火）、日野町人権施策推進懇話会（岡本恭治会長ほか9名）より、「日野町人権学習推進指針」（以下「指針」）の改訂に対して審議された内容を町長に報告されました。

この懇話会は、指針が策定後12年が経過し、社会情勢が大きく変化し

てきたことから、指針の改訂に向けて、令和4年9月から5回の懇話会を開催し審議を重ねてこられました。

審議の中では、経済格差が拡大する状況下での憲法に保障された「健康で文化的な最低限度の生活」への取り組み、外国人が増える中での多文化共生の推進、SNSによる人権侵害の現状や多様な性の理解の取り組みなど社会情勢を踏まえた視点とともに、今後も人権をわがこととして感じられるような学習の在り方などが、協議・議論されました。

また、懇話会から、地域の状況が大きく変化する中で、地域の人権学習の推進の中心を担う「地区人権啓発推進協議会」について、町と公民館の連携を強化し、各地区の協議会に対してしっかり支援していく必要があるとの報告をいただきました。



日野町人権学習推進指針

改訂版を策定しました

町では、「人権と福祉のまちづくり」をめざし、住民一人ひとりがさまざまな機会を通じて自主的・主体的に人権や福祉について学び、明るく住みよい地域社会を築くために、平成22年に日野町人権学習推進指針（以下「指針」）を策定し、今日まで各種施策の推進を図ってきました。

しかし、指針策定後12年が経過し、社会情勢が大きく変化してきたことから、今年3月に懇話会からの報告を踏まえ、指針の改訂版を策定しました。改訂版は、憲法に規定されている基本的な人権の尊重の観点から課題を正しく理解し認識できるように、人権や福祉に関する学習に取り組むという今日までの方針を継承し、社会情勢を踏まえて審議いただいた懇話会からの提案などを基に策定しました。

今後は、指針の改訂版に基づき、「自分のくらしや自分の住む地域にかかわる課題が人権の課題である」という視点を大事にし、「身近な課題」「地域の課題」をテーマにした話し合いを、町と公民館が連携・支援する中で、地区人権啓発推進協議会が中心となり、各地区の実情に合った取り組みを推進します。

指針の改訂版については、町のホームページでご確認ください。



日野町ホームページ



◆問い合わせ先 企画振興課 企画人権担当 ☎ 0748-52-6552